

ニッセイ財団「児童・少年の健全育成助成」等の概要

1 助成者

公益財団法人 日本生命財団（ニッセイ財団）

2 助成趣旨

次代を担う児童・少年の健全育成のため、地域活動の一環として定期的・継続的に実施されている次の活動について、都道府県知事の推薦を通して助成が行われます。

* 日本生命保険相互会社の創業90年にあたる昭和54年（国際児童年）に、記念事業として始められた。

3 助成対象活動

(1) 児童助成分野

- 〔分野1〕 自然と親しむ活動
- 〔分野2〕 異年齢・異世代交流活動
- 〔分野3〕 子育て支援活動
- 〔分野4〕 療育支援活動
- 〔分野5〕 フリースクール活動

(2) 生き生きシニア活動顕彰

高齢者が主体となって継続的に行う地域貢献活動

4 対象団体

上記の活動を定期的・日常的に継続して取り組んでいる民間の団体

（ただし、構成員の半数以上が18歳以上の方で占める団体は対象外となります ※「子育て支援活動」「療育支援活動」「フリースクール活動」「生き生きシニア活動顕彰」を除く）

5 助成内容・助成期間等

(1) 児童助成分野

- ・活動に必要な物品の購入費を助成（助成物品は8月末までに購入）
- ・1団体30万円以上60万円以内の物品

(2) 生き生きシニア活動顕彰

- ・活動顕彰（資金助成） 1団体あたり5万円

6 助成の決定方法

県の推薦に基づき、財団において決定します。（神奈川県のお応募締切 11月29日（水））

助成決定時期 4月上旬

助成団体への通知 4月下旬（同財団から通知されます）

■応募締切：平成29年11月29日（水）

申請される方には詳細の申請要項と提出用の用紙をお送りしますので、下記の間合せ先までご連絡をお願いします。電子データにつきましては、11月1日から30日の間、ニッセイ財団のホームページに掲載されますので、そちらをご利用ください。

■間合せ・応募先：神奈川県県民局次世代育成部青少年課 調整グループ 電話 045-210-3835

※ただし、助成事業の内容や詳細（助成対象となる物品かどうかの判断など）については、ニッセイ財団助成事業部（電話 06-6204-4014）へ直接お問い合わせください。

※ニッセイ財団のホームページ：<http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/>